

# 令和 8 年度 地域コミュニティ ICT 活用促進事業費補助 実施要項

校下(地区)町会連合会や町会の活性化を図るため、電子回覧板アプリ等の ICT を活用した町会等の運営を支援します！



## ■ 助成内容

補助対象経費	<p>地域住民の情報の共有と発信に使用するアプリの利用、校下(地区)町会連合会及び町会のホームページ制作、スキャナの購入等に要する経費（ただし、備品購入費、修繕費、工事費は除く）</p> <p>〈例〉 電子回覧板等アプリ(結ネット等)にかかる初期設定費用、システム保守費、利用料、出張導入サポート費、マニュアル印刷費 等</p>																				
補助対象団体	<p>校下(地区)町会連合会</p> <p>※校下(地区)内における情報の共有と発信を促進するため、補助対象者を校下(地区)町会連合会としています。単位町会が助成を受けたい場合は、校下(地区)町会連合会が取りまとめのうえ申請していただくことになります。</p>																				
補助率	補助対象経費の 3/4 以内（1万円未満切捨）																				
補助限度額	<p>各校下(地区)の「町会加入世帯数」に応じて下表のとおり</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="text-align: left;">町会加入世帯数</td> <td>～1,000 世帯</td> <td>～2,000 世帯</td> <td>～3,000 世帯</td> <td>～4,000 世帯</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">限度額</td> <td>300 千円</td> <td>600 千円</td> <td>900 千円</td> <td>1,200 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">町会加入世帯数</td> <td>～5,000 世帯</td> <td>～6,000 世帯</td> <td>～7,000 世帯</td> <td>7,001 世帯～</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">限度額</td> <td>1,500 千円</td> <td>1,800 千円</td> <td>2,100 千円</td> <td>2,400 千円</td> </tr> </table>	町会加入世帯数	～1,000 世帯	～2,000 世帯	～3,000 世帯	～4,000 世帯	限度額	300 千円	600 千円	900 千円	1,200 千円	町会加入世帯数	～5,000 世帯	～6,000 世帯	～7,000 世帯	7,001 世帯～	限度額	1,500 千円	1,800 千円	2,100 千円	2,400 千円
町会加入世帯数	～1,000 世帯	～2,000 世帯	～3,000 世帯	～4,000 世帯																	
限度額	300 千円	600 千円	900 千円	1,200 千円																	
町会加入世帯数	～5,000 世帯	～6,000 世帯	～7,000 世帯	7,001 世帯～																	
限度額	1,500 千円	1,800 千円	2,100 千円	2,400 千円																	

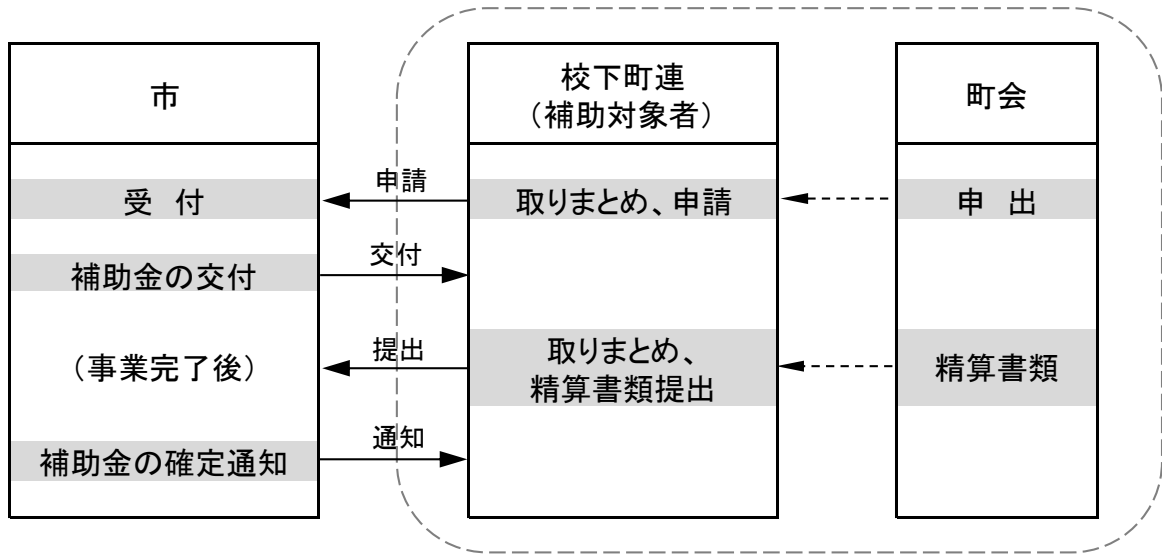
## ■ 提出書類等

- ① 補助金交付申請書
- ② 経費の金額や内容が分かる契約等関係書類(写)
- ③ 〔事業完了後〕実績報告書、収支決算書(領収書等の支出証明書類含む)等

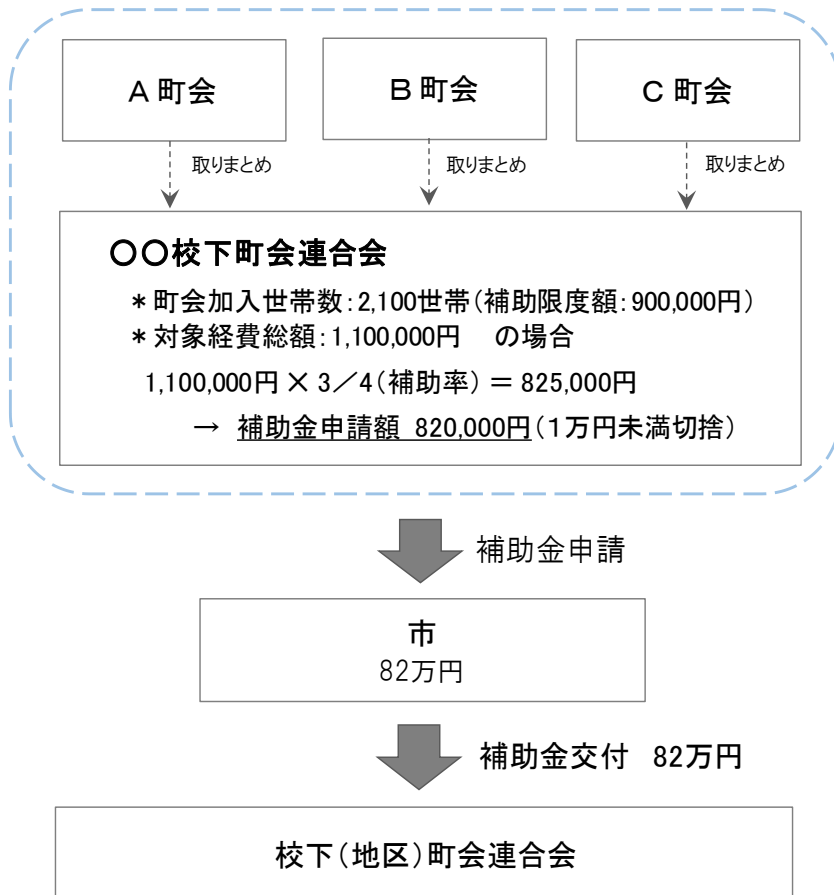
## ■ 注意事項

- ① 校下(地区)町会連合会は、校下(地区)内の町会分を取りまとめて申請することになります。
- ② 補助金申請は、1年度につき原則1回限りとします。
- ③ 補助金交付決定日以前に支払った経費は、補助対象経費とはなりません。
- ④ 本補助金以外の ICT の活用を対象とした本市の補助金、その他これに準じるものの交付を受けている場合、本補助金の申請はできません。

## ■ 手続きの流れ



## ■ 補助金の流れ (例)



・ 校下(地区)町会連合会が主体的にすすめる場合は、校下(地区)町会連合会が申請し、校下(地区)内の単位町会が主体となる場合でも、校下(地区)町会連合会が取りまとめて、市へ申請します。



### 【 お問い合わせ先 】

金沢市 市民局 市民協働推進課 (金沢市広坂1丁目1番1号)

<TEL> 076-220-2026 <FAX> 076-260-1178

<E-mail> kyoudou@city.kanazawa.lg.jp

